

中部地方整備局発注の資材調達等にかかる不正事案に対する再発防止策

委員会報告書において示された「再発防止策の提言」を踏まえ、以下の再発防止策を速やかに実施する。

1 予算執行との関係

予算執行の見える化と共有

- ・予算の執行について、局幹部・事務所長が年度当初から四半期毎に進捗確認を行い、繰越・不用の可能性のある状況について把握・共有できる仕組みを構築する。
- ・局長より職員向けに、予算の不用については職員個々の責任ではなく組織的に判断されるべきものであり、不相当なプレッシャーを感じる必要はない旨の、予算執行の意識を改革するためのメッセージを発出する。

「オーダー型調達」分類の導入

- ・事務用品等、一般的に流通している物資・資機材等以外の調達を新たにオーダー型調達に分類する。
- ・オーダー型調達における技術的要件等の条件明示を導入する。
- ・オーダー型調達において、個別に見積もりを依頼する等、見積もりのルールを徹底する。
- ・見積もりの条件及び見積もり額の妥当性を入札契約手続運営委員会等で確認する。

2 情報管理

情報へのアクセス権保持者の範囲の認識の徹底

- ・情報管理総括責任者は、組織としての情報の適切な管理、秘密保持に責任をもつが、一方で情報の利用（アクセス）権限がないこと等、役割を再整理、周知徹底する。
- ・発注担当職員に対し、年度当初に「情報管理責任者・業務上取り扱う者指定簿」によりアクセス権の範囲を認識させるとともに、新たに発注担当となる職員に対して、発注者綱紀保持規程に定める情報管理のルールに関する研修を実施する。

3 内部通報への対応

内部通報の第三者委員会への報告徹底

- ・対応マニュアルを改正し、内部通報があった場合、内容の如何に拘わらず、コ

ンプライアンス推進本部及びコンプライアンス・アドバイザー委員会（弁護士を含む第三者委員会）に報告し、報告内容や調査方法等について助言を受け、対応する。

- ・年度当初及び内部通報担当者が異動の際に、研修を実施する。

4 進捗管理・検査体制

監督・検査のWチェック体制の構築

- ・オーダー型調達に監督職員を任命し、監督・検査のWチェック体制を構築する。

DX技術の活用

- ・オーダー型調達において、出来形管理、写真管理等に関する必要な書類を仕様書に規定する。
- ・オーダー型調達等において、3次元データで算出した総量により、変更設計書の精算数量の妥当性を確認する。

5 研修の実施

本事案を題材にした事務所長等への研修の実施

- ・事務所長等を対象として、本事案を題材にしたコンプライアンスミーティング及び外部講師を活用したコンプライアンス研修を実施する。
- ・新たに発注担当となる職員に対して、発注者綱紀保持規程に定める情報管理のルールに関する研修を実施する。（再掲）
- ・退職準備セミナーにおいて、本事案を題材にし、コンプライアンス研修を実施する。

6 独自の改善策

入札監視委員会審議事案の追加

- ・現在、入札監視委員会の審議事案は、委員により無作為に抽出されているが、中部地方整備局長が審議を要すると認めた事案を審議事案に追加する。

これらの再発防止策を実施するにあわせ、コンプライアンス推進計画や必要な規程類等を改訂する。

また、現在、本不正事案にかかる公判が継続中であり、新たな事実が判明した場合には、必要に応じて対策を追加等する。

以上